

○議長（長澤健君）

続いて通告５番　６番　秋山稔君の一般質問を行います。

６番　秋山稔君。

○６番議員（秋山稔君）

それでは、これから私の一般質問を行います。今回の一般質問は集中豪雨など多様化する災害が想定される中、事前の避難について町民の皆さんは、何を基準にして避難の判断をするのか、またどこに避難するのか、直接聞き取ることを行うことで、少しでも今後の災害に関する考え方の参考になるのではないかと思います、私の他３名の議員に協力をしていただき、各地区９７軒のお宅を飛び込みで訪問し、１０項目のアンケートについて調査を行いました。その主だった結果に基づき２項目の質問を行います。なお、年代は４０代から９０代であります。

１番の防災ラジオの助成についてであります。高齢者や障害者手帳を交付された方が、防災ラジオを購入する際に防災ラジオ１万７千円か文字表示機付の３万３５００円の機器どちらか購入することになります。そして、文字表示機付きを同時に購入すると、聴覚障害の方は１万１千円、聴覚障害以外のその他の方は８千円の助成制度があります。

そこで、手帳を交付された方から以下のような意見を伺いました。

「障害者手帳を持っているが、聴覚障害がないので文字表示機を購入する必要がない。ラジオのみの８千円で助成をしてほしい。」「なぜ必要のない文字表示機３万３５００円の機器を、わざわざ購入し８千円の助成していただく必要があるのか。」という意見でした。

令和元年時点のラジオは７９７台、文字表示機は３２台が町民の皆さんに購入されているようでありますけれど、令和元年度の決算についての項目にもありましたように「引き続き防災ラジオの普及促進に努め、災害対策の推進を行ってまいります。」と述べております。

そこで質問です。今後につきまして、防災ラジオのみ購入しても、助成対象が全町民に適用にすることが可能なのか。また、適用できないとするならば、せめて高齢者や障害者手帳を交付されている、いわゆる障害弱者だけでも助成の対象として適用できないか、伺います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長　望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。防災ラジオにつきましては、室内において防災行政無線が聞き取りにくいという状況を解消するために導入したものであります。町では、防災ラジオのシステム導入にあたっては、基地局となる配信設備の設置、運用に伴う維持費、保守点検費用につきましては町の管理責任と

して整備しております。一方、個人の所有物となる防災ラジオ本体につきましては、購入いただく所有者の負担として導入当初より住民の皆さまにご理解いただき整備して参りました。

こうしたことから、相互負担の考え方により導入してきた経緯がございますので、これからも購入費用に対する補助の考えはございません。

○議長（長澤健君）

秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

再質問です。そうしますと、設置する、そういう費用が掛かるので助成できないのかというふうに私は受け取れたんですけど、先ほどの高齢者や障害者手帳を持っておられる、そういう弱者といたしますか、失礼な言い方かもしれませんが、そういう方に対しても今後は助成の検討していくことも考えられないというふうに思っておりますでしょうか。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

障害者手帳を持っている方に補助がないかということですが、障害者手帳で聴覚障害者の方には補助制度を今やっているところでございます。聴覚障害以外の障害者の方についての購入費用に対する補助も、現在考えてはおりません。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

再質問です。現在考えていないということですが、今後未来永劫、ずっとそれは必要でないというか、考えられないというか、検討もしないというふうなことなんでしょうか。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

先ほども答弁をさせていただいたんですが、今後、購入費用に対する補助は考えていないところでございます。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

わかりました。それでは2番目の、事前避難の周知・行動について、（1）でありますけれども、アンケートでは、基準に避難準備や判断する決断をどういうふ

うに行いますか、と言う質問でしたが、その結果、特に多かった回答を述べますと、防災行政無線を聞いて避難するという方が32件、防災ラジオが27件、区内放送が43件、その他でありました。もちろん、防災行政無線の役割も大切でありますけれど、防災行政無線の放送後に、区独自の避難に関する放送をしている区もあります、また放送設備のない区もあるとは思いますが、区内の放送を聞いて判断の参考にしている方が43軒、約半数の44%でありました。調査項目にはありませんが、訪問した高齢者と会話した中で、「避難するのに雨の中や夜に避難することに不安を感じている」と言う方が多くいることもわかりました。

今、述べたとおり、区の再度の避難放送を聞き判断する方が多いのは事実であります。区内放送が有効であると区の役員や皆さんに、協力していただけるなら、再度、放送を行っていただくよう、今後については町からも働きかけを行うことも大切ではないかと思いますが、いかがか伺います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。本町の区におきましては、増穂地区には放送設備がありますが、鰺沢地区の鰺沢南区、鰺沢中区、中部区、五開区にはありません。

こうしたことから、放送設備がある増穂地区においては、各区長さんに放送を依頼することや鰺沢地区においては、町の防災行政無線を利用することは可能ですが、区長会に諮って参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

ぜひお願いいたします。というのは、行政無線の後に区で放送する内容は、何々組、あるいは何々組の方は避難準備をしてくださいとか、組を細かく言うことがあるんですね。それで危機感を持って、準備をしようかという方もおりますので、ぜひそれは区長会などを通して周知していただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは（2）番の質問ですけれど、ハザードマップの避難所は遠くて危険なので、地域により一時的に避難できるところを検討できないかということでもありますけれども、「大雨豪雨時に橋を渡って避難所まで行くのは非常に怖い。」「近くで一時的に避難できる所があると助かる」「川の氾濫に伴い避難所が近くにない」「800メートル先にあるが移動するのが心配」「避難所まで坂道を登っていくのはとてもできない」「家に居るほうが安心」等々の意見もありました。

これからは、「在宅避難も大事です」との一部報道もありますが、いざ避難とな

ると、どうしても避難所まで遠いと感じている町民が多いのではないのでしょうか。

ちなみに、「避難所まで行くのが大変で家の方が安心」と在宅避難と回答した方は38軒でありました。町民の皆さんも日頃から、自分自身の家族の為に避難できる安全な場所・建物・道順などを確認しておくことも大事だと思います。

また、以前作成した防災マニュアルが現在ではマッチしないので、最勝寺区のように令和2年に作成した、区独自の防災マニュアルがあります、今後については内容について具体化することや、災害用品の備蓄をする準備を進めて行くことを検討しているという積極的な区もあります。

そこで質問ですが、すでに作成している区もありますが、各区の作成、平成24年ですが、防災対応マニュアルの見直しをする予定があるということであれば、行政も関わり、一時的に避難できる適格な場所を考慮する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。各地区におきまして平成24年に作成しました地域災害対応マニュアルにつきましては、地域ごとに災害の状況が異なるため、地域の実情に応じた災害対応マニュアルであります。町では、毎年見直しを行うことをお願いしておりますが、その後見直しがされていない区も見受けられるところであります。

こうしたことから、マニュアル内の災害時の避難所を含めた見直しや、今般の新型コロナウイルス感染症に対する対策項目を追加するよう周知して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

秋山稔君。

○6番議員（秋山稔君）

実は、その一時的に避難できる場所がないかということでもありますけれど、例えば平林地区であれば区の真ん中に利根川があると。それで南側の方は川が氾濫はしないんですが、その橋を渡って体育館まで行くのは非常に怖いと。だから一時的にみさき耕舎へ少しでもいいから避難できるようにはならないか。以前はできていたんですけど、今できないということを言っていました。

また、箱原のほうでは北側に大柳川、前に富士川、ここがどこか切れれば箱原の地域はとても怖くて、水没するようなことがあり得ると。だからそこへ行くまでにどうするかというと、山へ逃げていくと。山に逃げるにも少し遠いので、少しその近くに安全な場所、1か所くらいがほしいというような意見を言っていたので、それをまとめて今のような意見を述べさせていただきましたけれど、

今後、区の方にも協力していただいて、そういうふうな1か所でも、頑丈な建物とか、近所でなるべくそういう箇所をたくさん作っていただくことが、これからは必要になっていくのではないかというふうに思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わりますけれど、今回調査した中で、少し感想を述べさせていただきますと、「避難所を知っていますか」という問いで、97軒中避難所を知ってい居るという方が86軒で約89%ありました。そして「近所で避難の際、手助けを必要としている住民を知っていますか。」という問いは、知っている方は69軒で71%ありました。また「避難の際近所に声を掛けますか」という問いかけをしますと、89軒声をかけますと91%ありました。ちなみに移動手段は徒歩が65軒で車26軒ありました。避難するか迷っている方が、誰かに「避難する」と言われると「避難スイッチ」が入り、危機感を持ちやすいのではないかと思います。

避難の際の声掛けは共助の第1歩とも言え、とても大切で重要性があると思います。富士川町で調査した件数は少ないのですが、近所に手助けを必要としている方を知っていて、なおかつ声を掛けると回答した人が非常に多いこともわかりました。この件は、近助・共助の周知が行き渡っているのではないかなと言えるのではないのでしょうか。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（長澤健君）

以上で通告5番 6番 秋山稔君の一般質問を終わります。